明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○薬事法施行令の一部を改正する政令（六）　二

〔省　令〕

○法務局及び地方法務局の支局及び出張所設置規則及び登記事務委任規則の一部を改正する省令（**法務**二）　二
○薬事法施行規則の一部を改正する省令（**厚生労働**七）　三
○旧薬事法施行規則の一部を改正する省令（**同**八）　三

〔告　示〕

○政見放送及び経歴放送実施規程の一部を改正する件（**総務**二七）　三
○地方税法施行規則第七条の二の九第一号及び第二号並びに地方法人特別税等に関する暫定措置法施行規則第二条に規定する総務大臣が定める人口及び従業者数を定める告示（**同**二八）　三
○平成二十一年八月三十日執行の衆議院比例代表選出議員選挙東海選挙区における欠員による繰上補充の選挙会の場所及び日時に関する件（**中央選挙管理会**二）　三
○土地家屋調査士法第三条第二項第一号の規定による研修の指定に関する件（**法務**三〇）　四
○不動産登記規則第三十六条第一項第二号等の規定に基づき登記所を指定する件（**同**三一）　四
○医薬品副作用被害救済制度の対象とならない医薬品の一部を改正する件（**厚生労働**一一）　五
○薬事法第四十九条第一項の規定に基づき厚生労働大臣の指定する医薬品の一部を改正する件（**同**一二）　五
○厚生労働大臣が指定する生物由来製品及び特定生物由来製品の一部を改正する件（**同**一三）　五
○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**農林水産**一七〇）　六
○保安林の指定をする件（**同**一七一～一九三）　八
○保安林の指定を解除する件（**同**一九四～一九八）　九
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**五八）　九

〔人事異動〕

内閣　法務省　外務省　農林水産省
気象庁　最高裁判所　一〇

〔叙位・叙勲〕　二

〔官庁報告〕

官庁事項
旅券法第十九条の二第一項の規定に基づく一般旅券の返納命令に関する通知（外務省）　三
労働
争議行為の通知の公表について（厚生労働省）　三
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（国土交通省最低賃金公示一）　三
国家試験
採用候補者名簿の有効期間の満了（人事院）　三

〔公　告〕

諸事項
官庁
第三者所有物の没収、財団、建設業の許可の取消処分関係　三
裁判所
相続、失踪、破産、特別清算、会社更生、船舶所有者等責任制限、再生関係　四
地方公共団体
教育職員免許状失効関係　二七
会社その他　二六

本号で公布された法令のあらまし

◇**薬事法施行令の一部を改正する政令**（政令第六号）（厚生労働省）

1　医薬関係者以外の一般人を対象とする広告を制限する必要がある医薬品として、アザシチジン及びその製剤を指定することとした。（別表第二関係）

2　この政令は、公布の日から施行することとした。